

# 平成 2 1 年度事業報告書

## ・事業の概要

財団法人協済会は、北海道大学における医学、歯学及び医療に関する研究及び職員、学生の学事研修を奨励助成し、並びに北海道大学病院の患者の慰安及び支援を行い、もって医学の振興と健全な社会文化の向上発展に寄与することを目的として設立された文部科学省認可の公益法人であります。現在は特例民法法人と位置づけされております。

平成 2 1 年度も本財団の設立目的に沿って患者、職員等必需品供給事業である病院内における売店、食堂、病棟設備貸付サービス等からもたらされる果実をもって、大学病院支援事業等の医学、歯学及び医療の研究に関する奨励・助成、患者の慰安・支援、職員学生の学事研修に対する奨励・助成等を実施しました。

本年度の患者、職員等必需品供給事業については、雇用環境の悪化や円高、デフレによる景気低迷が続き消費者の「買い控えなど」により売店等の売上も減収となりました。

さらに預金金利の低下により基本財産等の資金運用に伴う利息配当収入の落ち込みにもかかわらず事業全体では、収益は前年度とほぼ同額を確保できました。

また、これまで以上に人件費等の経費削減に取り組んだ結果、本年度における事業損益は約 2 千 7 百万円の利益となり、前年度の赤字から今年度は黒字とすることができました。

よって、大学病院支援事業等は、概ね平成 2 1 年度事業計画に基づいて実施され、本会の目的を達成することができました。

貸借対照表は、下記のとおりです。

摘 要	資産額	負債額	正味財産額
一 般 会 計	894,388,562 円	220,136,531 円	674,252,031 円

正味財産増減計算書は、下記のとおりです。

摘 要	経常(外)収益額	経常(外)費用額	当期一般正味財産 増減額
一 般 会 計	1,340,377,419 円	1,312,977,969 円	27,399,450 円

財産目録は、下記のとおりです。

摘 要	資産額	負債額	正味財産額
一 般 会 計	894,388,562 円	220,136,531 円	674,252,031 円

収支計算書(一般会計)は、下記のとおりです。

摘 要	収入額	支出額	収支差額
事業活動収支の部	1,339,777,419 円	1,294,591,753 円	45,185,666 円
投資活動収支の部	14,309,866 円	28,257,401 円	13,947,535 円
財務活動収支の部	0 円	0 円	0 円
当期収支差額			31,238,131 円

なお、キャッシュ・フロー計算書は、17頁に示したとおりです。

## ・事業の内容

### 大学病院支援事業等経費【事業総額 16,715,389円】

北海道大学の医学・歯学・医療研究のために奨励・助成及び病院で実施されているふれあいコンサート等、温室・外来待合室の植栽、鯉の水槽維持管理等患者サービスに関する助成等を行い、利用者にひとときの潤いと安らぎをもっといただけるよう事業を実施しました。

1. 医学の研究に関する奨励及び助成 : 事業額 7,200,000円

本会設立の主要目的の一つである医学の研究に関する奨励及び助成には、従来からその目的遂行に努力して参りました。

平成21年度は、前年同様医学研究費を北海道大学病院に助成しました。なお、職員及び学生の学事研修に対する奨励である北海道大学病院の教育奨励費は、大学病院の要望により今年度から医学の研究に関する奨励費に含めて助成されております。

## 2. 患者の慰安及び支援：事業額 7,325,389円

北海道大学病院の患者の慰安及び支援を図ることも本会の主要目的の一つで、本年度は下記とおり実施しました。

北海道大学病院患者サービス推進委員会との連携による新しい患者サービス支援事業にも対応できるようにした「患者サービス充実経費」の助成、「院内インフォメーションビデオ更新経費」への助成他、毎年患者サービス維持に必要な経費を支援しております。

さらに本年度は、特別助成として栃内忠男作「八つのりんご」絵画を寄贈し、外来診療棟2階に展示され患者さんの憩いと安らぎに供されました。

また、従来、売店で産科から依頼されて販売していた産科オリジナル作成の妊産婦さん用保健指導本「たいようの子」500冊を寄贈、妊産婦さん等に無償配布されました。

- (イ) 患者サービス充実経費助成
- (ロ) 温室管理経費助成
- (ハ) 温室花鉢植栽経費助成
- (ニ) 外来植木鉢借上管理経費助成
- (ホ) 患者慰安花卉展経費助成
- (ヘ) 患者慰安写真展経費助成
- (ト) ボランティア経費助成
- (チ) ふれあいコンサート及び看護の日等行事実施経費助成
- (リ) 北大病院保育園ポプラ行事実施経費助成
- (ヌ) 院内インフォメーションビデオ更新経費助成
- (ヌ) 患者慰安淡水魚等維持管理経費
- (ル) 精神科神経科病棟生け花及びファミリーハウス盛花等経費
- (ヲ) 入院患者慰安用品贈呈経費
- (ワ) BGM放送に使用するCD購入経費
- (カ) 精神科神経科入院患者小遣い管理経費

### 3 . 職員及び学生の学事研修に対する奨励：事業額 1,190,000円

北海道大学医学部、歯学部及び北海道大学病院の学生並びに職員の学事研修等に対して、下記のとおり助成しました。

(イ) 教育奨励費を助成

(ロ) 看護部研修会発表原稿収録集経費の一部助成

### 4 . 北海道大学医学部創立90周年記念式典経費特別助成：

事業額：1,000,000円

北海道大学医学部創立90周年記念事業基金については、平成19年度、20年度の二カ年に分けて総額500万円の助成を行ってまいりましたが、平成21年に創立90周年記念式典行事を開催するに当たり、本会に記念式典に要する経費の支援要請があり100万円の特別助成を行いました。

### 患者、職員等必需品供給事業経費

【事業総額1,167,697,784円】

北海道大学病院の患者、職員、学生及び見舞人等の皆様の利便を図るため、利用者ニーズや診療科等からの要望に合わせた商品販売、多くのメニューを取り揃えた「安全・安心」な食事を提供できる食堂等の事業を実施しました。

特に院内の売店・食堂は「商品を買う」「食事をする」場所というだけでなく、病院に来られる患者さん等に少しでも「憩いと安らぎと潤い」を季節毎に感じていただける店舗作りを実施しました。

#### (イ) 販売業務

医科及び歯科の売店並びに薬店の商品を充実させるとともに、特売日、特売品等を多数取り揃え、価格の低廉化に向けた取り組みを行い、利用者の利便性・サービスの向上に努めました。さらに、北海道大学病院に届いた患者さんからの「航空機の時刻表を置いてほしい」という要望等にもすぐに対応、取り組みをしました。

また、病棟への移動販売や精神科神経科への商品のお届け、病棟一時閉鎖に伴う配達等の患者サービスの向上に努め、北海道大学認定商品いわゆる「北大グッズ」の取扱い及び広報用キャンパス・ガイド・マップの配布等に積極的に取り組み、北海道大学病院だけでなく北海道大学全体への貢

献にも努力しました。

サービスコーナー・薬店においては、患者サービスの観点から診療科から要望が出される医療用用具・用品等の十分な在庫を行い、いつでも患者に供給できるよう、かつ適正価格で販売するよう努力を行いました。

事業展開にあたっては、「清潔で、明るい、サービスの行き届いた店舗」作りを心がけ、商品の配置の工夫や、季節感漂う「憩いと安らぎ催しコーナー」の設置等を行い、商品を売るだけでなく利用者に憩いと安らぎを与える店作り、車椅子等の患者さんへの買い物介助等に積極的に取り組みをしました。

なお、平成22年2月から病院の要請により売店右隣りある「地域医療連携福祉センター」の拡張により、売店が縮小(24㎡)されましたが、この工事に伴う利用者への影響を最小限に抑えるため一夜で販売商品コーナーの一部撤去・模様替を実施し、さらに店内が狭くなっても少しでも広く感じてもらえるように店舗等の改装を行いました。

#### (ロ) 食堂業務

北海道大学病院の患者、職員、学生及び見舞人等の皆様の栄養管理の一翼を担っているとの認識を持ち、カロリー表示メニュー等を行い、かつ季節感漂うバラエティに富んだメニューの工夫・提供及び食材の質の向上に努力するとともに、食品管理・衛生管理を徹底し、利用者が「安全・安心」と感じることでできる食堂となるよう努力しました。

なお、昨年から本財団で運営しているコーヒーショップ(スターバックス)によって食堂の職員コーナーがなくなり、一般客席にドクター等職員の混在により昼食時は混雑状態が激しくなっていますが、食堂スタッフ職員の努力により、利用者を余り待たせることなく運営できました。

また、平成22年2月から食堂は、他の財団の直営食堂同様に例年赤字経営となっていることから、経営改善のため北大病院の了承の下、利用者の動向を見極め平日の夜間営業時間を1時間短縮しました。

#### (ハ) 薬品業務

北海道大学病院の門前薬局として、院外処方箋により調剤業務と服薬指導を行うとともに、提供薬剤の種類を拡大し、さらに薬剤師の研修等に積極的に参加させ、北海道大学病院を訪れる外来患者の利便を図るよう努力しました。

なお、長期投薬の影響及び病院前に門前薬局が新たに増えたり、二年に一回行われる薬価改正による減収で薬局経営上は、年々厳しい状況となっています。

#### (ニ) 用達業務

入院患者へのサービス向上のため、貸し付けテレビ及び洗濯機・乾燥機等のメンテナンスを充実させるとともに、サービスコーナーにおいて下記の業務を行い、利便を図りました。

また、使用済みテレビカード5枚につきギフトカード500円を還元するサービスや患者サービスの向上のため土曜日営業を継続実施しており、さらには、祝日法改正に伴って連休が多くなっている現状に鑑み、サービスコーナーでは利用者に不便をかけないよう連休の中日に営業を行うようサービスの向上に努めました。

(1) 入院患者付添人への簡易ベッド及び寝具の貸付 (2) 特別病室の電話貸付 (3) プリペイドカード使用によるテレビ・洗濯機及び乾燥機の貸付 (4) コールドロッカーの貸付 (5) 公衆電話の設置 (6) 電報の受付

(ホ) 福利厚生施設として、本会で直接経営することが困難な下記の専門業務を委託し、業者に対して指導監督に努め利用者の利便性を図りました。

(1) 理容業務 (2) 美容業務 (3) 乳製品販売業務 (4) 歯科材料販売業務 (5) 洗濯物取扱業務 (6) コーヒーショップ(スターバックス)

(ヘ) ファミリーハウス

ファミリーハウスの管理業務を病院側から受託し、利用する付添家族に居心地の良さや利用しやすい環境維持に努めました。

なお、この受託業務での利益はなく、ファミリーハウス備え付け新聞の購入や玄関の盛り花等を本会が無償で提供する経費の持ち出しにより管理業務を行っています。

本会では、この管理業務は病院財団の使命と考え、施設設置当初から少しでも宿泊者の心の安らぎになればと採算を度外視して業務を実施しています。

(ト) 精神科預かり金管理業務

この業務は、本来病院として行うことになってはいますが、公金以外の現金の取扱が病院では難しいことから本会が無償で行っています。

平成21年度においても精神科入院患者ご家族から、患者様が入院生活上不便を来さないよう依頼を受けて、日用品の購入、嗜好品の購入、理容・美容等のいわゆる「お小遣い」をお預かりして、現金管理及び業者の支払い等を行って、患者サービスの充実に努めました。

なお、この業務は、患者様及びご家族のプライバシーに関わる問題を含

んでいることから、本会では専任の職員に担当させ、また管理に必要な台帳類、諸伝票等の作成経費等は本会が負担しています。さらに「お小遣い管理等の取扱要領」を作成し、病院との連携を図っています。

#### (チ) その他

患者、職員学生及び見舞い人等の利便性を考慮し、FAX及びコピー機の設置、宅配便取次ぎ業務を行っており、平成21年度も継続して行いました。

また、院内感染防止対策から病院より依頼のあった外来棟及び病棟のマスク自動販売機の設置によるマスク販売や、クリスマスの時期に実施している入院患者全員へのプレゼントサービスを継続して実施いたしました。